

お困りの時、ご活用ください。市の相談案内

八千代市では、市民の皆さんからの様々な相談に応じています。日ごろの生活の中で不安に思うこと、子育てについての悩みや法律に関することまで幅広く、それぞれの専門相談員などが対応しています。秘密やプライバシーは厳守します。お気軽にご相談ください。
※相談日は祝日、年末年始を除きます。日程は変更する場合がありますので、毎月1日号の「広報やちよ」をご確認ください。お問い合わせは各担当課へ

子どもに関する相談

子どもの総合相談(妊娠期から18歳未満)

お子さんを育てる中での迷いや悩み、困っていることなどがあれば、ご相談ください。お子さん自身からの相談もお待ちしています。また児童虐待に関するご相談も受け付けています。

▶日時 毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時 ▶場所 子ども相談センター(市役所2階元気子ども課内) ☎484-2954

※お母さんや子どもの健康、子育てについての相談は、母子保健課☎486-7250へ

教育相談

幼児、小学生、中学生、高校生、その保護者を対象に、家庭や学校での悩みについて相談を受け付けています。

▶日時 毎週月～金曜日 午前9時～午後4時 ▶場所 教育センター(大和田250-1大和田図書館3階) ☎486-8866

ことばと発達の相談(予約制)

心理士と言語聴覚士がことばや発達の相談に応じお子さんの状況により個別指導も行います。対象は就学前のお子さんです。

▶日時 毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 ▶場所 ことばと発達の相談室(萱田2277「子ども支援センターすてっぷ21大和田」に併設) ▶申し込み ことばと発達の相談室☎486-9887へ事前に電話で予約してください。面接予定日をお知らせします。

青少年の非行に関する相談

青少年の非行、怠学などの問題について、本人や関係者からの相談に応じています。助言や指導のほか、必要に応じて関係機関との連携を図ります。

▶日時 毎週月～金曜日 午前9時～午後4時 ▶場所 青少年センター(教育委員会庁舎1階) ☎483-2842

青少年センターは、関係機関、団体、民間有識者などと連携を図り、青少年の非行防止活動

専門相談

(法律・税・土地に関する相談など)

生活安全課 ☎483-1151(代表)

会場は、生活安全課・市役所1階相談室です

行政相談

総務大臣から委嘱された行政相談委員が相談に応じます。国・県・市・特殊法人(JRやNTTなど)に対する要望や苦情などの相談を受け付けています。

▶日時 毎月第3月曜日 午後1時～4時

行政相談委員

| 氏名 | 住所 | 電話番号 |
|-------|-------|----------|
| 大味実枝子 | ゆりのき台 | 484-1600 |
| 川嶋 一永 | 村上 | 482-3621 |
| 榊巻 敦子 | 八千代台 | 482-5488 |

法律相談(予約制)

弁護士が相談に応じます。相続、離婚、養育費、慰謝料、債務整理方法、損害賠償、近隣トラブルなどの法律問題についての相談を受け付けています。

▶日時 第1～4火・金曜日、第3水曜日 午前9時30分～午後3時

税務相談(予約制)

税理士が相談に応じます。相続税、不動産取得税、譲渡税、所得税などの税金に関する相談を

受け付けています。

▶日時 毎月第4月曜日 午前9時30分～午後3時

行政書士相談

行政書士が相談に応じます。官公署に提出する各種書類の書き方、遺産分割協議書、遺言書、示談書、内容証明書の書き方などの相談を受け付けています。

▶日時 毎月第3木曜日 午後1時～4時

登記・測量相談

司法書士、土地家屋調査士が相談に応じます。相続登記、所有権移転、抵当権、境界などの不動産に関する相談を受け付けています。

▶日時 毎月第2木曜日 午後1時～4時

宅地建物相談

宅地建物取引主任者が相談に応じます。不動産売買、家屋賃貸借契約、敷金トラブル、立ち退きについてなどの相談を受け付けています。

▶日時 毎月第3金曜日 午後1時～4時

交通事故相談(予約制)

県の交通事故相談員が相談に応じます。賠償内容、賠償責任、過失割合、示談の仕方、保険の請求方法などの相談を受け付けています。

▶日時 4月を除く毎月第2・4水曜日 午前10時～午後3時

※行政書士相談は「千葉県行政書士会葛南支部」、登記・測量相談は「千葉司法書士会船橋支部」「千葉県土地家屋調査士会船橋支部」、宅地建物相談は「千葉県宅地建物取引業協会東葉支部」の皆さんのボランティアによって行っています

専門相談 Q&A

Q: 相談に費用はかかりますか?

A: 無料です。お気軽にご相談ください。

Q: どの相談窓口相談したらよいか、わかりません。

A: 生活安全課へお気軽にお問い合わせください。内容に応じて、適切な相談窓口をご案内します。

Q: 誰でも相談を受けられますか?

A: 市内在住または在勤の人であれば、どなたでも相談できます。

また、交通事故相談は、県内在住の人であれば、どなたでも相談できます。

Q: どのように申し込めばよいですか?

A: 「予約制」の相談は、事前に生活安全課へ電話予約してください。

「予約制」以外の相談は、当日午前8時30分から受け付けます。同課へ電話か直接窓口で申し込んでください。

Q: 相談時間はどれくらいですか?

A: 相談時間はそれぞれ30分(交通事故相談は40分)です。

募集

八千代市スポーツ推進委員

▼業務内容 スポーツ活動推進のための連絡調整、市民へのスポーツ実技指導や助言、市主催行事への参加など ▼資格 地域のスポーツ活動に深い熱意をもって取り組むことができ、スポーツに関する指導及び助言ができる人 ▼任期 4月1日から2年間 ▼勤務場所 市民体育館・小中学校体育館、講座等の会場など(その都度指定します) ▼勤務日 大会や講座などを実施する日(文化・スポーツ課から依頼) ▼報酬 1回につき6500円 ▼募集人数 若干名 ▼選考方法 書類選考及び面接 ▼応募方法 2月28日(金)必着で、①所定の申込書、②写真付きの履歴書(スポーツ関係の資格も記載)、③「地域スポーツ活動を活発にするためにはどうしたらよいか?」をテーマにした作文を、〒276-0045大和田138-12教育委員会庁舎内文化・スポーツ課へ郵送または持参 ▼申込書の配布場所 市役所1階総合案内、各公民館・図書館、市民体育館、総合生涯学習プラザ、八千代台近隣公園小体育館、勝田台中央公園小体育館 (文化・スポーツ課)

募集

認知症サポーター養成講座の参加者

認知症の基礎知識や認知症の人への接し方を学びます。地域の中で認知症の人やその家族を温かく見守る応援者「認知症サポーター」を増やし、誰もが安心して暮らせるようにすることが目的です。受講した人全員に、認知症サポーターの証となるオレンジリングを差し上げます。先着50人。無料。▼日時 3月19日(水)午後2時～4時 ▼場所 福祉センター4階第3・4会議室 ▼申し込み 電話で長寿支援課地域包括支援センター☎(483)1151へ